



第62号議案

石巻広域都市計画道路の変更 [石巻市復興整備計画(石巻市決定)]

1 都市計画道路中 3・6・28 号渡波港塩富線を 3・6・28 号万石橋塩富線に名称を改め、3・6・26 号渡波駅肴町線ほか4 路線とともに次のように変更する。

	名利			位置		区域		構造	±		
種別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	備考
	3 • 6 • 26 ₹		渡波町一	渡波町三丁目	渡波町二	約 590m	地表式	2 車線	11m	幹線街路と	延長の変更 車線数の決定 (変更前) 延長 650m
14 05	3 · 6 · 27 £	浜曾根南 町線	大宮町	幸町	長浜町	約 660m	地表式	2 車線	11m	幹線街路と 平面交差 1箇所	延長の変更 車線数の決定 (変更前) 延長 800m
幹線	3 • 6 • 28 7	万石橋塩 富線	万石町	流留字二番囲	塩富町二 丁目	約 960m	地表式	2 車線	11m	2箇所	名称の変更 起点の変更 延長の変更 車線数の決定 (変更前) 名称 渡波港塩 富線 起点 幸町 延長 1,500m
区画		尹勢町長 浜線	渡波町二 丁目	長浜町	大宮町	約 450m	地表式	2 車線	9m		延長の変更 車線数の決定 (変更前) 延長 606m
街路		裏町長浜線	渡波町二 丁目	長浜町	幸町	約 590m	地表式	2 車線	8m	平面交差 1箇所	延長の変更 車線数の決定 (変更前) 延長 700m

2 都市計画道路中3・5・23 号渡波長浜線を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災により甚大な被害を受けた渡波地区において、石巻市震災復興基本計画で定めている都市施設の再配置方針に基づき、都市計画道路を変更する。

都市計画に係る土地一覧表

1 3・6・26 号渡波駅肴町線

	市町村名	追加する区域		廃止する区域	
		大字	小字	大字	小字
	石巻市			渡波町三丁目の一部	

2 3・6・27 号浜曾根南町線

市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市			幸町の一部	

3 3・6・28 号万石橋塩富線

古町壮々	追加す	る区域	廃止する区域		
市町村名	大字	小字	大字	小字	
石巻市			幸町の一部		
			渡波町三丁目の一部	FIS .	

4 7・6・2 号伊勢町長浜線

市町村名	追加する区域		廃止する区域	
川町刊名	大字	小字	大字	小字
石巻市			長浜町の一部	

5 7・6・4 号裏町長浜線

市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市	石巻市		幸町の一部	
			長浜町の一部	

都市計画の案の理由書(石巻市決定)

1 種類・名称

石巻広域都市計画道路 3・6・26 号渡波駅肴町線 石巻広域都市計画道路 3・6・27 号浜曾根南町線 石巻広域都市計画道路 3・6・28 号万石橋塩富線 石巻広域都市計画道路 7・6・2 号伊勢町長浜線 石巻広域都市計画道路 7・6・4 号裏町長浜線

2 理由

3・6・26 号渡波駅肴町線ほか4路線が位置する渡波地区は、東日本大震災により甚大な被害を受けた地区であり、石巻市震災復興基本計画では、高盛土(多重防御施設)による防災緑地を整備し、住宅地を中心とした安全な市街地の形成を目指している。

この防災緑地は標記 5 路線の一部と重複する配置となるため、当該道路の起終点の位置、延長の都市計画変更を行うものである。

起終点の変更にあたっては、現道との連携によるネットワークを確保しつつ、適切な土地利用 誘導に資する計画とし、発災時の避難路としての機能にも留意する。

都市計画に係る土地一覧表

1 3・5・23 号渡波長浜線

市町村名	追加する区域		廃止する区域			
川町村名	大字	小字	大字	小字		
石巻市			幸町の一部			
			長浜町の一部			
			松原町の一部			

都市計画の案の理由書(石巻市決定)

1 種類・名称

石巻広域都市計画道路 3·5·23 号渡波長浜線

2 理由

3・5・23 号渡波長浜線が位置する渡波地区は、東日本大震災により甚大な被害を受けた地区であり、石巻市震災復興基本計画では、高盛土(多重防御施設)による防災緑地を整備し、住宅地を中心とした安全な市街地の形成を目指している。

この防災緑地は当該路線と重複する配置となるため、当該路線を廃止する都市計画変更を行うものである。

なお、当該路線は平成 24 年 3 月末現在において概成済みとなっており、今後も幹線街路に相当 する機能を有する路線である。